

「働き方改革無料出張相談会」のご案内

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行される中小企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応じるため、小松島商工会議所と連携し「出張相談会」を下記のとおり開催いたします。当日は、専門家の社会保険労務士が、働き方改革関連だけでなく労務管理全般や助成金等のご相談に対応いたしますので、是非この機会をご利用ください。

- ◆ 日時 令和元年 12月11日(水) 13:30~15:30
12月20日(金) 13:30~15:30
令和2年 1月17日(金) 13:30~15:30
1月28日(火) 13:30~15:30
2月17日(月) 13:30~15:30
2月25日(火) 13:30~15:30

- ◆ 相談会場 上記の各日とも、小松島商工会議所 1階会議室
小松島市小松島町字新港36
電話0885-32-3533

- ◆ 相談料 無料

- ◆ 申込先 裏面の申込書をFAXするか、メールより申込み下さい

FAX: 088-654-7780

E-mail: soudancenter@tokushima-sr.jp

ホームページ <https://www.tokushima-sr.jp/>



- ◆ 問合先  徳島県社会保険労務士会
徳島働き方改革推進支援センター
電話 0120-967-951

- ◆ 申し込みは、裏面の申込書をご利用ください。

- ◆ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合でもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。

主催：徳島働き方改革推進支援センター

共催：小松島商工会議所

徳島働き方改革推進支援センター出張相談会申込書

申込日 年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
参加者名			所属・役職
E-mail			

※ご希望の相談日とご相談の概要を記入してください。

相談日	年 月 日 () 時 分頃
ご相談内容	

送信先 徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

F A X 088-654-7780